

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称

社会医療法人 緑峰会

①

☐ 財団
☒ 社団
(
☒ 出資持分なし
☐ 出資持分あり
)

②

☒ 社会医療法人
☐ 特別医療法人
☐ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人
☐ その他

③

☐ 基金制度採用
☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地

岐阜県海津市南濃町津屋1508番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日

昭和62年 8月 1日

(4) 設立登記年月日

昭和62年 8月 15日

(5) 役員
- | | 氏 名 | 備 考 |
|-------|--------|--------------------------|
| 理 事 長 | 関谷 道晴 | 養南病院 院長、社会福祉法人 楽山・杜の会理事長 |
| 理 事 | 田中 英明 | 滋賀大学 教授 |
| 同 | 今村 寧 | 社会福祉法人 新生会理事長 |
| 同 | 黒田 弘彦 | ぎふストレスケアクリニック 院長 |
| 同 | 山内 美代子 | 養南病院 リハビリテーション部長 |
| 同 | 所 俊彦 | 医療法人双樹会理事長 所内科医院 院長 |
| 監 事 | 江崎 広泰 | ㈱大垣共立銀行 海津支店長 |
| 同 | 柴田 義朗 | 税理士 |
| | | |
- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	養南病院	2112200452	岐阜県海津市南濃町津屋 1508	精神病床 176床
診療所	ぎふストレス ケアクリニック	2110112618	岐阜市菊地町2-41	精神病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
グループホームオレンジハイツ	海津市南濃町津屋1492-2	

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
支援アパート みのもり山荘	海津市南濃町津屋1490	
支援アパート ネクステージ	海津市南濃町津屋1492-7	

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 6月 8日 令和 6年度決算の決定

令和 8年 3月10日 令和 8年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和 8年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (7) そ の 他

なし

様式 26-3

法人名 社会医療法人 緑峰会

※医療法人整理番号

所在地 海津市南濃町津屋 1508

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	1,983,673 千円
2. 負 債 額	799,228 千円
3. 純 資 産 額	1,184,445 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		736,932
B 固 定 資 産		1,246,741
C 資 産 合 計 (A+B)		1,983,673
D 負 債 合 計		799,228
E 純 資 産 (C-D)		1,184,445

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

式 2 6 - 1 - 3 (旧法：病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

法人名 社会医療法人 緑峰会
所在地 海津市南濃町津屋 1 5 0 8

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	736,932	I 流 動 負 債	135,321
現金及び預金	432,996	支払手形	0
窓口未収金	11,216	買掛金	2,031
振込未収金	271,624	未払金	62,601
薬品	3,421	前受金	100
給食材料	812	預り金	18,024
前払費用	1,862	患者預り金	4,295
未収入金	12,619	賞与引当金	46,552
立替金	0	未払法人税等	122
その他流動資産	2,382	未払消費税等	1,158
II 固 定 資 産	1,246,741	繰延税金負債	0
1 有 形 固 定 資 産	1,107,744	仮受金	438
建物	932,013	前受収益	0
構築物	25,734	その他の流動負債	0
医療器械	3,655	II 固 定 負 債	663,907
器具備品	13,401	長期前受金	
車両	1,911	職員退職給与引当金	162,948
少額資産	9,422	役員退職慰労引当金	157,709
機械装置	0	繰延税金負債	0
土地	121,608	長期借入金	343,250
建設仮勘定		その他の固定負債	0
2 無 形 固 定 資 産	14,119		
借地権	10,998	負債合計	799,228
電話加入権	681	純資産の部	
営業権	0	科 目	金 額
ソフトウェア	2,440	純資産額	1,184,445
3 その他の資産	124,878		
役員長期貸付金	7,083		
奨学貸付金	1,400		
出資金	110		
敷金	75		
保険積立金	43,512		
医師会(土地債券)	5,200		
会員権	8,195		
繰延消費税	55,875		
長期前払費用	2,727		
その他固定資産	701	純資産合計	1,184,445
資産合計	1,983,673	負債・純資産合計	1,983,673

注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式26-2-1 (病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

法人名 社会医療法人 緑峰会
所在地 海津市南濃町津屋1508

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,768,794
2 事業費用		
(1)事業費		2,024,154
(2)本部費		
本来業務事業損失		255,360
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		28,763
2 事業費用		40,057
附帯業務事業損失		11,294
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		11,632
2 事業費用		16,199
収益業務事業損失		4,567
事業損失		271,221
II 事業外収益		
受取利息	842	
その他の事業外収益	59,577	60,419
III 事業外費用		
支払利息	3,545	
その他の事業外費用	14,680	18,225
経常損失		229,027
IV 特別利益		
保険差益		
その他の特別利益	54,676	54,676
V 特別損失		
有価証券売却損	0	
その他の特別損失	61	61
税引前当期純損失		174,412
法人税・住民税及び事業税	122	
法人税等調整額	0	122
当期純損失		174,534

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監 事 監 査 報 告 書

社会医療法人緑峰会

理事長 関谷 道晴 殿

私たちは、医療法人緑峰会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 8年 6月 5日

社会医療法人 緑峰会

監事 柴 田 義 朗

監事 江 崎 広 泰